

北本市地域公共交通活性化協議会

平成21年3月10日設置
平成22年3月連携計画策定



概要

平成21年度、本市で問題となっている、公共交通空白地域の問題、急速に進んでいる高齢化社会への対応に関する問題等について、デマンドバスによるテスト運行を3ヶ月間実施し北本市におけるデマンドバスの可能性を含め本市の実情に合った公共交通機関について、北本市地域公共交通活性化協議会で協議し、北本市地域公共交通総合連携計画を策定した。

平成22年度は、この計画に基づきデマンドバスの実証運行を約1年間、デマンドタクシーの実証運行を約半年間実施し、本運行に向け、本市の実情に合った公共交通機関であるかの評価検証を実施する。

○デマンドバス・タクシー実証運行

北本市地域公共交通総合連携計画に基づき、デマンドバス・タクシーによる実証運行を実施し、導入可能性を検証するとともに、市民へデマンドバス・タクシーの周知を図る。

運行期間：平成22年4月5日～平成23年3月31日

(タクシーは平成22年10月1日から実証運行開始予定)

運行時間：午前8時30分～午後5時30分

車両台数：ワンボックス車両2台 タクシー車両1台

運行方法：自宅から予め設定した市内500箇所の施設間の移動

○デマンドシステム予約システムの賃貸借

デマンドバス・タクシーの実証運行に伴い、「デマンドバス予約受付」及び「デマンドバス配車管理」を実施するため、東大オンデマンド交通システム及び車載器を借り上げる。

○利用促進策の実施

北本市地域公共交通総合連携計画に基づき、デマンドバスによる実証運行を実施し、市民へデマンドバスを周知し、導入可能性を検証するとともに、平成23年度以降実施する本運行の計画を策定する。

○デマンドバス・タクシー実証運行の運用

○デマンドバス・タクシー実証運行評価

○デマンドバス・タクシー本運行時の事業計画の検討

【電話受付の様子】

